



令和7年度 取手市職員採用試験（第2回）実施要項

取手市職員採用試験（第2回）を次のとおり実施します。【令和8年4月1日採用予定】

人物重視の試験となっており、特別な公務員試験対策は不要です。

私たちと一緒に「住み続けるほど好きになるまち“取手”」の未来づくりにチャレンジしませんか。

◆試験申込みについて

＜申込受付期間＞ 令和7年10月15日（水）～11月5日（水）24：00

＜受験申込方法＞ 「いばらき電子申請・届出サービス（取手市）」を利用した電子申請

◆第1次試験

＜内容＞ エントリーシート（申込時に登録）の審査

◆第2次試験 令和7年11月23日（日・祝）

＜会場＞ 取手市役所取手庁舎・福祉交流センター（市役所敷地内）

＜内容（予定）＞ ・事務職適性検査 TAPOC（約30分） ・集団面接（約60分）

※土木作業員は作文試験のみ（60分）

◆第3次試験【事務職のみ】 令和7年12月14日（日）

＜会場＞ 取手市役所取手庁舎

＜内容（予定）＞ ・ケース記述試験（60分） ・グループワーク（約60分）

◆第4次試験 令和8年1月中旬～下旬のいずれか指定する1日

＜会場＞ 取手市役所取手庁舎

＜内容（予定）＞ ・個人面接 ・グループディスカッション

試験の詳細は、必ず2ページ目以降を確認してください。

＜求める人物像＞こんな資質・能力を持つ皆さんからの申込みをお待ちしています！

①『主体性』『積極性』『実行力』

未経験の仕事にも、主体性をもって前向きに取り組むチャレンジ精神を持ち、数年後には、頼りがいのあるリーダーとして同僚を引っ張っていきける。

②『協調性』『コミュニケーション力』

職場において仲間への気遣いやコミュニケーション能力を発揮し、上司や同僚と共に喜びと苦労を分かち合う『職場の潤滑油』的な存在として活躍できる。

③『継続力』『責任感』

困難な状況とも上手に向き合いながら、一つのことを最後まで投げ出さずにやり遂げ、地道な頑張りで職場に貢献できる。

＜資格加点＞ 事務職について、一定資格を保有している方には加点があります。

（IT系・福祉系・技師・管理栄養士・保健師・司書など。詳細は8ページ別表参照）

1 職種、採用予定人数、採用時の勤務場所及び職務内容

職種区分		職種 符号	採用予定人数	採用時の勤務場所及び職務内容
行政職	事務職 A (自己推薦)	A	若干名	本庁や出先機関などにおいて、市政の様々な分野における一般行政事務に従事
	事務職 B (自己推薦)	B	若干名	
	ICT 職	C	1 人程度	本庁や出先機関などにおいて、行政・学校教育のデジタル化の推進や各種システムの運用、開発等の専門的な業務のほか、一般行政事務に従事
	建築技師	D	若干名	本庁や出先機関などにおいて、専門的な業務のほか、一般行政事務に従事
	土木技師	E	若干名	同上
	保健師	F	若干名	同上
	心理職	G	1 人程度	本庁や出先機関の児童福祉、障害福祉等の分野において、心理職（臨床心理士、臨床発達心理士又は公認心理師）としての知識を生かした発達支援などの専門的な業務のほか、一般行政事務に従事
技能 労務職	土木作業員	H	1 人程度	取手市が管理する土木施設（道路・公園等）の維持管理、補修作業などのほか、大雨や降雪などの災害時において緊急対応業務に従事

※ 採用予定人数は、職員の退職や、行政運営上、必要となる職員数の増加などの事情により、変更となる場合があります。また、採用基準に満たない場合には、合格者なしとなる場合があります。

※ 複数の職種に重複して申し込むことはできません。

2 受験資格

職 種 区 分		受 験 資 格
行政職	事務職 A (自己推薦)	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、令和 7 年 3 月 31 日までに民間企業、官公庁等における実務経験年数が 5 年以上あり、次のいずれかに該当する方 a 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方 b a に掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方（高等学校卒業程度認定試験の合格者を含む。） 『求める人物像』（1 ページ参照）に記載した資質・能力に自信を持っている人材を募集します。
	事務職 B (自己推薦)	平成 7 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 a 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方 b a に掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方（高等学校卒業程度認定試験の合格者を含む。） 『求める人物像』（1 ページ参照）に記載した資質・能力に自信を持っている人材を募集します。
	ICT 職	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、令和 7 年 3 月 31 日までに民間企業、官公庁等において情報処理関連の企画、設計、構築又は運用業務の実務経験年数が 3 年以上ある方
	建築技師	次のいずれかに該当する方（年齢により受験資格が異なります。） a 平成 7 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し（同等の資格があると取手市が認める場合を含む。）、建築士法第 14 条に規定する一級建築士試験の受験資格を有する方又は令和 8 年 3 月 31 日までに受験資格を有する見込みの方 b 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、一級建築士、二級建築士又は 1 級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する方
	土木技師	次のいずれかに該当する方（年齢により受験資格が異なります。） a 平成 7 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校又は 2 年制以上の専門学校において、土木に関する専門課程を修了して卒業した方又は令和 8 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みの方 b 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、土木施工管理技士（1 級又は 2 級）の資格を有する方
	保健師	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
	心理職	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、臨床心理士、臨床発達心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有する方又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
技能 労務職	土木作業員	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた方で、中型免許以上の免許を有する方

- ※ 「事務職 A（自己推薦）」の実務経験年数の算定においては、週当たりの勤務時間が30時間以上である勤務形態により、同一の民間企業、官公庁等において1年以上勤務した期間について、複数の職歴を通算することができます（連続して1か月以上職務に従事していない期間を除きます）。
- ※ 学歴要件において、卒業見込みであるとして採用内定された方が令和8年3月31日までに卒業できないこととなった場合には、学歴要件を満たさなかったものとして採用内定が取り消されます（当該学校の卒業に関わらず、既に学歴要件を満たしている場合を除きます。）。
- ※ 資格要件において、資格を取得する見込みであるとして採用内定された方が令和8年3月31日までに資格を取得できないこととなった場合には、資格要件を満たさなかったものとして採用内定が取り消されます（当該資格取得に関わらず、既に資格要件を満たしている場合を除きます。）。
- ※ 建築技師のうち、受験資格のbに該当する方については、採用試験の申込時点において一級建築士、二級建築士又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を取得していることが必要となります。
- ※ 土木技師のうち、受験資格のbに該当する方については、採用試験の申込時点において土木施工管理技士（1級又は2級）の資格を取得していることが必要となります。
- ※ 土木作業員については、採用試験の申込時点において中型免許以上の免許を取得していることが必要となります。
- ※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。
- （1）日本の国籍を有しない方
 - （2）地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・取手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 採用試験申込手続

申込方法	取手市ホームページ https://www.city.toride.ibaraki.jp から「いばらき電子申請・届出サービス（取手市）」を利用した電子申請によりお申し込みください。郵送や持参による申込みはできません。
受付期間	令和7年10月15日（水）～11月5日（水）24：00
申込上の注意点	・複数の職種区分での申込みや、申込後の職種区分の変更はできません。 ・期間に十分な余裕をもってお申込みください。期間中、システムメンテナンスやアクセス集中によるシステム障害等によりシステムが一時的に利用できなくなる恐れがあります。これらを含め、システムの停止や通信機器の故障等によるトラブルの一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。 ・申込内容やエントリーシート（申込時に登録）に不備や入力もれ等がある場合は、理由を問わず受理できませんので十分注意してください。 ・電子申請時に直近3か月以内に撮影した写真（縦横比4×3、上半身脱帽、正面向き）のデータ提出が必要です。 ・その他、詳細は別紙『電子申請による受験申込みの手引き』をご参照ください。

4 試験日時及び試験会場

第1次試験 【全職種】	エントリーシート審査（エントリーシートは「いばらき電子申請・届出サービス（取手市）」による申込時に登録。11月5日（水）24時00分受付終了）
----------------	---



第1次試験 合格発表	11月14日（金）までに、合否を「電子申請・届出サービス」にてメールで全員に通知します。なお、合格者には「電子申請・届出サービス」にて受験票が送付されます。また、第2次試験の受付時間・試験開始時間をあわせて通知します（受験者ごとに時間が異なります）。
---------------	---



第2次試験 【全職種】	令和7年11月23日（日・祝） ※受付時間・試験開始時間は、受験者ごとに異なります。 ※会 場 取手市役所取手庁舎・福祉交流センター（市役所敷地内） 最寄り駅 関東鉄道常総線『寺原』駅（徒歩5分） ※お車でお越しの際（送迎を含む）は、取手市役所駐車場をご利用ください。
----------------	--

試験内容（予定） 【行政職】	試験内容（予定） 【技能労務職（土木作業員）】
○事務職適性検査 TAPOC（約30分） ○集団面接（約60分）	○作文試験（60分）

※受付時間・試験開始時間は、受験者ごとに異なります。





第2次試験 合格発表	12月上旬頃に、可否を「電子申請・届出サービス」にてメールで全員に通知します。 なお、事務職の合格者には、あわせて第3次試験の受付時間・試験開始時間を通知します（受験者ごとに時間が異なります。）
---------------	--



第3次試験 【事務職のみ】	令和7年12月14日（日） ※事務職のみの試験です（ICT職、建築技師、土木技師、保健師、心理職、土木作業員は対象外）。 ※受付時間・試験開始時間は、受験者ごとに異なります。 ※会場 取手市役所取手庁舎 最寄り駅 関東鉄道常総線『寺原』駅（徒歩5分） ※お車で越しの際（送迎を含む）は、取手市役所駐車場をご利用ください。
------------------	---

試験内容（予定）	
○ケース記述試験（60分） ○グループワーク（約60分） ※受付時間・試験開始時間は、受験者ごとに異なります。	



第3次試験 合格発表	12月下旬頃に、可否を「電子申請・届出サービス」にてメールで全員に通知します。 また、第4次試験の受付時間・試験開始時間をあわせて通知します（受験者ごとに異なります。）
---------------	---



第4次試験 【全職種】	令和8年1月中旬～下旬のいずれか指定する1日
	試験内容（予定） ○個人面接 ○グループディスカッション



最終 合格発表	令和8年2月上旬頃に、可否を「電子申請・届出サービス」にてメールで第4次試験受験者全員に通知します。合格者及び補欠合格者には、あわせて郵送でも通知いたします。
------------	---



採用 予定日	採用予定日は、令和8年4月1日です。 ※補欠合格者は、合格者の採用辞退や欠員等の事情が生じた場合に、必要に応じ、繰上げ合格となります。補欠合格の有効期間は、通知にてご案内いたします（繰上げ合格は、令和8年4月1日以降となる場合があります）。
-----------	---

◆上記日程は、変更になる場合があります。

5 試験の方法

	方法等	内 容
第1次試験 【全職種】	エントリーシート 審査（※1）	エントリーシートの内容審査 ※これまでに培った資質・能力や、知識、経験、意欲、文章の構成・分かりやすさ等を総合的に評価します。 ※職種により設問が異なります。
第2次試験 【行政職】	事務職適性検査 TAPOC （択一式）	実務で求められる基本的な事務処理能力を測定する検査 出題分野：言語、分類、照合、計算、読図
	集団面接	主として人柄・対人能力等を評価する集団面接による試験
第2次試験 【技能労務職】 （土木作業員）	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験
第3次試験 【事務職のみ】	ケース記述試験 （記述式）	与えられた状況設定（ケース）に対して、問題の本質や原因、その解決策を700字以内で記述する試験。現状把握力、課題解決力、主体性、論理的思考力、文章表現力を評価します。 ※ 状況設定は、主人公（大学生・高校生・社会人など）がクラブ活動やアルバイトなどで具体的な問題に直面していることを想定したものです。
	資格加点	8ページ別表『事務職：加点対象とする資格一覧』に掲げる資格の保有者は、第3次試験の得点に加点します。
	グループワーク	主として人柄・対人能力等を評価するグループワークによる試験
第4次試験 【全職種】	個人面接	主として人柄・対人能力等を評価する個別面接による試験
	グループディスカッション	主として人柄・対人能力等を評価するグループディスカッションによる試験

※ エントリーシートは、第2次試験の予定人数を上回る申込みがあった場合に第1次試験としての評価を行うほか、第2次試験及び第4次試験の面接資料として用います。

○試験結果の開示

試験結果の開示を希望する場合は、受験者本人が身分証明書を持参のうえ、取手市役所総務部人事課に直接お越しください。受付時間は、祝日・休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなります。電話、はがき、メール等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示の場所
第2次試験 第3次試験	不合格者	不合格となった試験の総合得点及び順位	合否発表の日から1か月間	取手市役所 総務部人事課

別表『事務職：加点対象とする資格一覧』（取得見込み不可）

特別加点	標準加点
○ＩＴ系資格 独立行政法人情報処理推進機構が実施する以下の試験のいずれかに合格している方 ・応用情報技術者試験 ・ＩＴストラテジスト試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ＩＴサービスマネージャ試験 ・システム監査技術者試験 ・情報処理安全確保支援士試験 （情報セキュリティスペシャリスト試験を含む。） ○一級建築士 ○１級土木施工管理技士 ○管理栄養士 ○保健師 ○精神保健福祉士 ○社会福祉士 ○公認心理師 ○臨床心理士 ○臨床発達心理士	○ＩＴ系資格 独立行政法人情報処理推進機構が実施する以下の試験のいずれかに合格している方 ・情報セキュリティマネジメント試験 ・基本情報技術者試験 ○二級建築士 ○１級建築施工管理技士 ○２級土木施工管理技士 ○測量士 ○電気工事士（第一種・第二種） ○電気工事施工管理技士（１級・２級） ○栄養士 ○介護福祉士 ○学芸員（日本史・考古学・美術史） ※学芸員資格を有する方のうち、大学又は大学院において日本史、考古学又は美術史を専攻した方に限ります。 ○司書

※ 該当するものをエントリーシートに記載してください（エントリーシートに記載されていない場合は、加点の対象としません）。

※ 採用後、保有資格を生かせる部署に配属され、資格職が担う専門的な業務に従事する場合があります。ただし、あくまで事務職として、市政の様々な分野における一般行政事務に従事していただくことを予定しておりますので、必ずしも保有資格に関わる部署への配属を約束するものではありません。

※ 複数の資格を保有している場合は、１つの資格のみ（特別加点対象と標準加点対象の両方を保有している場合は、特別加点対象のうち１つのみ）、加点の対象とします。

6 職員の給与・勤務条件

初任給	【例1】大学新卒者・・・・・・・・・・ 246,400 円（行政職） 【例2】令和6年3月に高校卒業後、民間企業で正職員として 2年間の職務経験あり・・・・ 221,536 円（行政職） ・上記の初任給額（例）は、令和7年4月1日現在の給料表に基づいて計算した給料月額に、地域手当（12％）を加えた額となります。 ・行政職の給料月額は、全ての職種が同じ給料表（行政職給料表）に基づいて計算されます。 ・大学院卒や、採用前に職歴等があるときは、初任給の額が前歴に応じて加算されます。
昇給	あり（年1回・4月）
諸手当	地域手当のほか、期末・勤勉手当（年間4.6月分）、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給要件にしたがって支給されます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） ※配属先により異なる場合があります。
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで） ※配属先により異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇（計20日）・夏季休暇（計6日）・その他特別休暇（結婚休暇・子の看護休暇・育児参加休暇・忌引休暇等）

（令和7年4月1日現在）

7 試験についての問い合わせ先

＜採用試験全般に関するお問い合わせ先＞

取手市役所総務部人事課

TEL 0297-74-2141（内線1133）

※土曜日・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

取手市ホームページ <https://www.city.toride.ibaraki.jp>